

資料

マックス・ヴェーバー著

『社会学ならびに経済学における
“価値自由”の意味』〔Ⅲ〕

(承 前)

504
[480]

『進歩』の概念を絶対に価値自由な仕方を使うことは、もちろんできる。ただし、なにか具体的な、それだけとりだして観察できる発展行程の『進行』を『進歩』と同一視するならば、である。しかしたいていのばあい、問題はそれほどかんたんではない。ここでは、価値問題との混合がはなはだ起りやすいばあいを、それぞれ質をことにする諸領域のなかから若干とりだして考察することにしよう。

非合理的・感情的・感動的な心のありかたという領域では、**考えられる態度**^(訳注1)の量的増大ならびに——たいていはこれと結びついているが——質的多様化は、価値自由な仕方での『分化』の進歩と名づけることができる。しかし、つぎのような価値概念がすぐさまそこに結びついてくる。すなわち、ある具体的な『心』または——この言葉自体すでに一義的な構成物といえないのだが——ある『時期』(ジンメルの『ショーペンハウアーとニーチェ』で使われているような意味の『時期』)の『ひろがり』や『包容力』の増大といった価値概念がこれである。

こうした『分化の進行』がじじつ存在することは、もちろんなんら疑いない。もっとも、あると思ったところにいつもかならずあるとはかぎらないけれども。感情のニュアンスというものは、あらゆる生活領域において合理化と主知化が増大していく結果あらわれることもあれば、個人が一切のものに自分自身の(他人にとってはしばしばまったくどうでもよい)生の表現を見いだすほど主観性の増大していく結果あらわれることもあるのだが、そうした感情のニュアンスにたいし、現在のようにますます多くの**注意がはらわれる**ならば、ひとはいともかんたんに、いかにも分化が増大しているかのように思いこんでしまうものだ。もとより、このように注意をはらうことがすなわち分化の増大を意味したり、分化の増大を早めたりする、これはありうることである。しかしいかにも真実らしい外見は容易にひとを惑わせるのであって、私は、この幻覚がじじつどんな意味をもってくるか、かなり深刻に考えたいのである。それはともかく、あの〔分化という〕事態はたしかに存在する。^(訳注2) さて進行する分化を『進歩』というかいわな

505
[481]

いか、これは用語上の便宜の問題でしかない。しかしこれを『内面の豊かさ』が増すという意味で『進歩』と評価すべきかどうかについては、所詮、経験的学科の決定できる問題ではない。なぜか。ばあいによっては新しい『緊張』や『問題』をはらんでいるところの、新たに展開しつつある感情の可能性、もしくは新たに意識にまで高められる感情の可能性が、『価値』として承認されるべきかどうか、このような問題と経験的学科とはなんの関係もないからである。分化の事実そのものにたいして評価的態度をとろうとするのを禁止するなど、どんな経験的学科にもやれることではない。しかし、そうした態度をとろうとする人、そしてそのために抛るべき立場を求めている人、それほどの人なら、現在みられるいろいろな現象を前にして、とうぜんつぎのように問うこともあろうというものである。分化の過程がさしづめ主知主義的幻影以上のものであるかぎり、この過程はいくらの値段で『買いとる』ことができるだろうか、と。^(訳注3) かれはつぎのようなことも見落してはならない。もともと流行でしかないのだが、現代ドイツの価値となっている『体験』、これを追い求めるしぐさは、『日常』の世界に内面的にだんだん耐えきれなくなった結果うまれてくるばあいがひじょうに多い、それから、個人ひとりびとりは自分の『体験』をひけらかす欲求をますます強く感じているが、これはおそらく距離の感覚の喪失、したがってまた格式や品位を重んずる気持ちの喪失とも評価できよう、こうしたことである。いずれにせよ、主観的体験を評価する領域においては、『分化の進歩』は、さしあたり、いやまさりに意識される体験の増加、または進みゆく表現力や伝達力の増加、こうしたものの主知主義的な意味においてのみ、『価値』の増大と軌を一にする。

506
[482]

芸術の領域に（評価の意味における）『進歩』の概念を適用するとなると、はなしはやや複雑である。^(訳注4) この問題はことあるごとに激しい論争のまとなるが、芸術にどういう意味をよせるかということ議論がわかれてくる。『芸術』か『非芸術』かという絶対の対立ですまされるような評価的芸術観察など、およそありえない。評価的観察ならば、『芸術』対『非芸術』の対立に加えて、さらに習作と達成のちがい、さまざまな達成の価値のちがい、非のうちどころのない達成と、個々の点や多くの点、それも重大な点で、失敗してはいるがだからといって完全に無価値ともいえない達成とのちがい、こうしたちがいにかならず眼をつけるはずだ。これは、具体的な創作意欲ばかりでなく全時期を通ずる芸術意思にたいしてもいえる。こうした事情のあるところに『進歩』の概念を適用してみても、あまり役には立たない。この概念は純技術的な問題のためにべつの用途があるからである。しかしまるで無意味ともいえない。純経験的な芸術史と経験的な芸術社会学とではふたたび問題のありかたがちがう。^(編注1) 芸術作品を意味ある達成として美的に評価するということになると、前者、芸術史にとって芸術の『進歩』はとうぜんありえない。この評価は経験的観察の手段ではやれないからであり、したがって経験的観察の課題からずっとかけはなれたところにあるからである。ところがほかでもないその芸術史が、ただもうまったく技術的・合理的な、したがって一義的な

『進歩』の概念を使用できることもある。そうした『進歩』の概念についてはやがて詳しく述べることになるが、経験的芸術史のためにこの概念が使えるというのも、もっぱら技術的手段——ある芸術意思がはっきりした意図のために使う技術的手段——の確定にこの概念の使用がかぎられるからにほかならない。まことに地味なこうした探求が芸術史にたいしてもつ意義を、ひとはややもすれば過小評価したり、あるいは、当世ふうのはなはだ下品でいかさまの自称『^{くろうとすじ} 玄人筋』とおなじ気持ちから、これを軽くみたりする。自称『玄人筋』は、芸術家のアトリエを訪れてカーテンをひきあげ、かれが使う道具、かれの『作風』を逐一検討して、この芸術家を『理解』したといいはる手合いである。しかしながら、正しく理解された『技術的』進歩というものこそ芸術史の専門分野を形成する。なぜか。ほかでもないそうした技術的進歩ならびに芸術意思におよぼすその影響のなかに、芸術の展開過程で、純経験的に、つまり美的評価をまじえずに、確定できることがらが含まれているからである。まちがいなく『技術的なもの』の、実際の・芸術史的な意義を示してくれる例を、二三とりあげてみよう。

ゴシック式建築の成立は、なによりもまず、きまったところにドームを構築するという、それ自体は純建築技術上の問題が技術的に解決された結果であった。つまり、十字型ドームの柱の^{はりだい}迫台を最高度に仕上げるといふ技術問題である。それ以外に、ここでは立ち入れないが、二三のこまかい問題も解決された。^(編註2) まことに具体的な建築上の諸問題が解決されたことになる。そのため、方形でないところにもドームを構築できるようになったとわかったとき、建築技師の熱情あふれる靈感がよびさまされた。かれら建築技師は、しばらくは、いやたぶんいつまでもひとに知られない存在であるが、新しい建築様式の発展はこの人たちに負うものがある。そうした建築技師の技術的合理主義は、新しい原理をどこまでもつきつめていった。この原理は、それまでは思いもよらなかった芸術上の課題を達成する可能性を与えた。かれらの芸術意思はこれを利用し、かくて新しい『立体感』——建築術上まったく新しい空間および平面の構成によって主としてよびさまされた『立体感』——の軌道に造形美術をひっぱりこんだ。この革命は主として技術の制約をうけたものであったが、このものと、社会学的・宗教史的な制約を強くうけた特定の感情内容とがぶつかりあってそこにうまれたものこそ、ゴシック期の芸術創作がとりくんだ諸問題の本質的構成部分なのであった。芸術史的・芸術社会学的考察は、新しい様式のこうした物質的・技術的・社会的・心理学的諸条件をみせてくれるが、その純経験的な課題はこれに尽きるのである。そのばあいこうした考察は、たとえばロマネスク様式やルネサンス様式——これはそれなりに丸屋根の技術問題や、さらに建築術の問題領域の、社会学的にも制約される変化にひじょうな関心をよせるものである——との対比でゴシック様式を『評価』しはしないし、また、経験的芸術史であるかぎりには、個々の建築物の美的『評価』もやりはしない。むしろこうである。芸術作品によせる関心、また芸術作品の美のために重要な個々の特徴によせる関心、したがって芸術史的・芸術社会学的考察の対象は、この考察にとっては他律的なことであ

る。つまり考察のアプリオリとして与えられていることである。芸術史や芸術社会学によっては、それらの学科の武器をもってしては、ぜんぜん確定できない美的価値のきめることなのである。

音楽史の領域でもおなじことがみられよう。^(編註3) **近代ヨーロッパ人の関心**（『価値関係』ノ）の立場からすれば、音楽史の中心問題はまずつぎのようなものである。なぜただヨーロッパにおいて、それもあるきまった時期に、世界のいたるところで民俗音楽として展開していた多声音楽のなかから和声的音楽が発展してきたのだろうか、と。ヨーロッパ以外のところでは、音楽の合理化はどこでもべつの道を、しかもたいていは正反対の道をすすんだ。すなわち、（五度の）和声的分割による音程の展開ではなく、（たいてい四度の）間隔分割による音程の展開がみられた。だからわれわれの問題の中心点に位するのはつぎのような問題である。三和音の構成要素として三度が成立したことを和声的な意味解釈のなかで明らかにする問題、さらに和声的半音階法の成立の問題、またさらに純メトロノーム式の拍子にかえて近代的な音楽リズム法（強拍と弱拍）が成立した問題、すなわち近代的器楽もこれなしには考えられないリズム法の成立の問題、こうした問題である。さて、ここ音楽史の領域においてまず問題となるのは、やはり純技術上の問題としての合理的『進歩』ということがらである。なぜなら、たとえばさいきん発見されたエウリピデス断片の情熱的なドクミ調詩句につけられた（エンハルモニー的とさえ思える）古代半音階音楽をみればわかるように、半音階法は和声的音楽よりもずっと以前に『情熱』を表現する手段として知られていたのだから。それゆえ、こういった古代の音楽とあの半音階法——ルネサンス期の偉大な音楽実験者たちがまたしても『情熱』を音楽的に表現しようとして、激しい合理的な発明の努力を重ねた結果うみだされたもの——とのちがいは、芸術的な表現意欲にあるのではなく、技術的な表現手段にあったのである。このばあい技術上あたらしい点は、ルネサンス期の半音階法が、こんにちの和声的な音程の半音階法になって、古代ギリシャ人の旋律的な半音間隔や四分音間隔の半音階法とはならなかったことである。そのようになりえた理由をたずねていけば、またもや技術的・合理的な問題がこのときすでに解決されていた事実につかる。とくに合理的な記譜法（これがなかったとしたら近代の作曲などとうていかなわぬことだったろう）の創出がこれである。さらにその以前に、音程の和声的解釈をせまるような楽器だとか、とりわけ合理的な多声の歌曲とかがすでにあったという事実もある。ところで、こうした業績をつくりだすのに大きい貢献があったのは、中世初期における西洋の北方伝道地域の修道僧たちであった。かれらは、ビザンツの僧侶のように古代ギリシャ風な訓練をうけた歌曲作家に音楽の整備をまかせたりせず、じぶんのやっていることがのちにどういう意味をもってくるかなどの予感もなく、民俗的な多声音楽をじぶんの目的にそって合理化した。西洋のキリスト教会の内的・外的状況の特性、社会学的・宗教史的な制約をうけたまったく具体的な特性というものが、西洋の修道僧にだけ固有な合理主義のなかから、本性上『技術的』なこうした音楽上の問題点を、ここ西洋に

において成立させたのである。その一方には、ソナタにまでいたる音楽形式の祖たる舞踏の拍子の継承と合理化という事実がある。この事実の成立条件として、ルネサンス期の社会における特定の生活形式が挙げられる。最後にピアノの歴史。ピアノは近代の音楽を発展させ、これを市民階級のなかに普及させるのに技術上いちばん重要な貢献をしたもののひとつであるが、このピアノの発達的基础は北欧文化の特殊に内陸的な性格であった。これらはすべて音楽の**技術的手段**の『進歩』である。音楽の歴史を規定して大いに力のあったのも、こうした意味の『進歩』なのである。歴史的発展を構成するこうした諸要素は、経験的音楽史を発展させることができるし、発展させずにはおかない。音楽上の芸術作品の**美的評価**に手をそめることはない。技術的『進歩』といわれるものが、美的評価の点ではまことに不出来な作品にまず起ったこと、けっして珍らしくはない。**関心**の方向、つまり歴史的に説明されるべき**対象**は、音楽史にとって他律的なことである。対象のもつ美的な意義の大きさでさまることである。

509
[485]

絵画発達史の領域については、ヴェルフリンが『古典美術』(編註4)で行なった慎しみぶかい問題設定こそ、経験的研究の可能性を示すはなはだ卓抜な例だといえる。

さて、価値の次元と経験の次元とがまったくべつべつのものであるということは、わけてもつぎの点にはっきりみられる。すなわち、どんなに『進歩』した**技術**を利用してみても芸術作品の**美的価値**のためにはぜんぜん意味がないという点に。芸術作品ならどんなに**技術**が『幼稚』であっても——たとえば遠近法をぜんぜん知らない絵画でも——**美的価値**という点では、合理的**技術**を使って完成の域に達した芸術作品と完全に肩を並べることができる。もっとも、芸術家の意思がその『幼稚』な**技術**にびったりの創作活動で満ちたりているのでなければならないが。技術上の新しい手段の開発が意味するところは、さしづめ分化がすすむというだけのことであって、価値が増すという意味で芸術の『富』がふえるといっても、それはただ**可能性**のはなしにすぎない。じっさいは創作感情の『貧困化』という逆の効果をうむことがすくなくない。しかし**経験的・因果的考察**にとっては、(もっとも高尚な意味における)『**技術**』の変化ということこそ、芸術の発展におけるもっとも重要な、普遍的に確定できる要素なのである。

ところが、つぎのように反論するのが芸術史家のつねであるばかりか、歴史家一般のつねである。すなわち、私は政治的・文化的・倫理的・美的に評価する権利が私からとりあげられるのを黙ってみているわけにはいかない、じっさいこの権利をなくしては私の仕事はできない、と。著作のなかで論述すべき内容を指図する権利も意図も、方法論はもつものでない。ある問題は他のある問題と異質の意味をもつこと、両者をとりちが**え**ると議論がくいちがってくること、ある問題にたいして経験科学ないし論理学の武器で議論することは意味があるのに、他の問題のばあいは意味がないこと、方法論はこうしたことをただ方法論として確認する権利を要求する。ここでは一般にいえるつぎの事実を、証拠を出すことはいまいないけれども、書き添えておくとしよう。歴史的著述を念入りに検討してみるとすぐわかることだが、歴史家がひとたび『**評価**』を始めると、

510
[486]

経験的・歴史的な因果の鎖を最後まで追求するひたむきな努力がほとんど例外なく中断されてしまい、学問上の成果がそこなわれてしまうものである。かれはそのとき、かれ自身の理想とはちがう理想がもたらしたにちがいないものを、たとえば『過失』の結果だとか『頽廢』の結果だとか『説明』する危険におちいり、『理解』という歴史家にだけ固有な仕事をなおざりにしてしまう。その歴史家が考えちがいをしていることは、ふたとおりの根拠から説明できる。第一の根拠はこうである。また芸術の例をもちだすとすれば、われわれが芸術の現実接近するについては、純粹に美的に評価する芸術観察と、純粹に經驗的に因果帰属を行なう芸術観察のほか、なお第三のものとして価値解釈をする芸術観察があるということである。価値解釈の本性についてはべつの箇所(上述)で述べたので、ここでくりかえすまでもない。どんな歴史家にとっても価値解釈が固有の価値あるものであり、それなしには仕事にならぬこと、そこにいささかの疑問の余地もない。芸術史の叙述を読むふつうの読者は、そうした描写をも、いやそうした描写をこそ期待していること、これまたいささかも疑いない。ただ論理構造にかんして価値解釈的観察と經驗的観察とは同一ではないのである。

第二の根拠はこうである。どれほど純經驗的なものであろうと、いやしくも芸術史にかんして業績をあげようと思うほどの者には、芸術創造の活動を『理解』する能力が備わっていなければならぬ。あたりまえのことだが、この能力は、美的判断力をぬきにしては、だから評価能力をぬきにしては、ありえない。おなじことは、政治史家についても、文学史家についても、宗教史家ないし哲学史家についても、とうぜんいえる。しかしあきらかにこのことは、歴史的研究の論理構造にとってまったくなにごとを意味するものでもない、このようなことである。

だがこれについては後述するところをみよ。いま議論の焦点は、美的評価をぬきにして、ひとは芸術史上の『進歩』をいかなる意味でうんぬんすることができるか、ということであった。そこで、この進歩の概念は、技術的・合理的な意味、芸術的意図のための手段にかかわる意味をもつことがわかった。そうした意味は、まさしく經驗的・芸術史的な作業の実際のなかで重要なものになりうるのである。いまやこの『合理的』な進歩という概念をそれにいちばんふさわしい領域に探し求め、この概念の經驗的性格または非經驗的性格を考察すべき段階にたちいたった。というのも、以上に述べたことはきわめて普遍的な事態の特殊な一ケースにすぎないのだから。

ヴィンデルバントは(哲学史, 第2款, 第4版, 8ページにおいて(編注5))『哲学史』のテーマをああいふう(『ヨーロッパ人が世界把握を……学問上の概念のなかに書きとめてきた過程』)に限定した結果、私にはまったくすばらしくみえる叙述をかれが実際に行なうにあたって、この文化価値関係から生ずる特有な『進歩』の概念を使用することになっている。(その結果は、上掲書, 15, 16ページに出してある。)この『進歩』の概念はいかなる哲学の『歴史』にとってもすこしも自明でないともいえるが、しかしひとたびヴィンデルバントがなしたのとおなじ文化価値関係を基礎におきさえすれば

ば、この概念はたんに哲学の歴史で使えるばかりでなく、またたになんらかの学問のなんらかの歴史で使えるばかりでなく、——ヴィンデルバントの考え（上掲書、7ページ、第2款、第1項）とはちがうが——一般にあらゆる種類の『歴史』で使えるものとなる。とはいえ以下においては、われわれが社会学や経済学の諸学科で問題とするような合理的な『進歩』の概念だけをとりあげよう。われわれ欧米の社会生活・経済生活は、特有の仕方、特有の意味で、『合理化』されている。それゆえ、この合理化を説明し、この合理化にそくした諸概念を構成することが、われわれのとりくんでいる諸学科にとって、ひとつの主要任務となる。さてこのばあい、つぎの問題がふたたび頭をもたげる。芸術史の例をひいたさい触れた問題ではあるけれども、あそこではそのままにしておいたことだ。こうである。いったいなにが良かったくて、ある過程を『合理的進歩』〔の過程〕とよんだりするのか。

(1) たんに分化する『進行』の意味における『進歩』、さらに (2) 手段の技術的合理性がすすむという意味における『進歩』、最後に (3) 価値増加の意味における『進歩』、これらの『進歩』を混ぜ合わせるがここ〔社会学や経済学の諸学科〕でもくりかえし行なわれている。^(註5) まずいいたいのは、主観的に『合理的』な行動は、合理性の見地からみて『正しい』行為とおなじではない、すなわち科学的認識からして客観的に正しい手段を使用する行為とおなじではない、ということである。主観的に合理的な行動それ自体の意味するところは、ただ与えられた目的を実現するために正しいとみられる手段を使用するよう主観的意図においていつも心がけておく、これだけのことである。だから行為の主観的な合理化がすすむことは、合理性の見地からみて『正しい』方向に向かって、客観的な意味でも『進歩』がみられることをいつも意味するとはかぎらない。たとえば、物理学が体系的に『合理化』されてきたように、呪術もまた体系的に『合理化』されてきた。呪術が『合理的』な治療法を意図してそれなりの仕方で行うとした最初の試みは、世界中ほとんどどこでも、病気の（いわゆる）『そももの』（呪術的、悪魔的）『原因』の駆除をめざして、純経験的に試験ずみの薬草や薬湯を使う経験的な対症療法を無視することであった。それゆえ、形式的にみるかぎり、そこには近代的な治療法上最重要のいろいろな進歩とまったくおなじ合理性ある構造がみられたことになる。だがわれわれは、この呪術的な祭司療法を、あの経験科学的方法〔すなわち近代的な治療法〕とくらべて、『正しい』行為に向かう『進歩』だとは評価できないであろう。かといって、『正しい』手段を使用する方向にある『進歩』は、すべてあの主観的に合理的な意味の『進行』によって実現されるなどとはとてもいえない。行為が主観的に合理的になってくればくるほど、行為は客観的にもいっそう『有効な』ものとなって現われてくる、これは多くの可能性のうちただひとつの可能性にすぎず、（いろいろな）蓋然性をもって期待できるひとつの過程にすぎない。しかし個々のばあいに、方策Xは結果Yを達成する（唯一の、としておこう）手段であるという命題——これは経験上の問題である、しかもYはXの結果だという因果命題をひっくりかえした

けのものである——が正しいとするならば、しかもこの命題が、——これも経験的に確認できることである——結果Yをめざす行為を方向づけるために、意識的にひとの活用するところとなるならば、**そのとき**このひとの行為は『技術上正しく』方向づけられたことになる。(どんな種類のものであれ)人間の行動がなにかの点で以前にましてこの意味で技術的にいっそう『正しく』方向づけられるならば、そこに『技術上の進歩』があるのである。『技術上の進歩』がみられるかみられないか、経験的学科にとってこのことは、——もちろん固定的な目的の絶対的一義性を前提とするかぎり——じじつ科学的経験という手段によってみつけられること、つまり経験的確定の問題なのである。

それゆえこのような意味において、——注意せよ——目的が一義的に与えられているさいには、手段における『技術上の』正しさとか『技術上の』進歩とかいった一義的に確定できる概念をうんぬんすることができる。(ここで『技術』といったのは、およそ合理的な態度をとるということであって、いちばん広い意味でいっているのであり、また人間にたいする政治上・社会上・教育上・伝道上の対策や支配などあらゆる領域のことについていっているのである。)具体的なものごとの一義的に規定された状態が出発点とみなされる**かぎり**、(われわれに身近かなことがらにだけふれるなら)わけでもふつう『技術』と称せられる特殊領域で、だから貿易技術の領域でも、さらに法技術の領域でも、一義的な『進歩』を問題にすることができる。ただし一義性とはいってもおよそその一義性である。なぜなら、事情に通じた人ならおわかりだろうが、技術上合理的な原理はめいめいたがいに闘争状態におちいるからである。闘争しあう原理と原理を調停する道は『客観的』にはけっしてみつからない。ただ具体的な利害関係者がその場その場で調停の道をみいださざるをえない、といえるだけだ。とはいえ、需要をみだす手段調達の可能性が**与えられて**おれば、そのための相対的な最適条件に向かう『経済的』進歩もうんぬんできる。しかしながら、このばあい、欲望は**与えられたもの**と仮定し、さらに欲望そのものおよび主観的に評価する欲望の順位についてはすべて問題**ないもの**と想定し、最後に一定の経済制度ははっきりと**与えられたもの**と仮定してある。この最後の仮定には、またしても、欲望のみたされる長さ・確実さ・度合いをめぐって、もろもろの利害関心が闘争状態におちいりうるしおちいる、という留保がついてくる。あのような前提をおきこのような留保をつけてのち、**ようやく**『経済的』進歩がうんぬんできるといふわけだ。

ところで、こうしたところから一義的な評価の可能性、ここでは**純経済的**な評価の可能性をひきだす試みがなされてきた。きわだった例は以前リーフマン教授が(訳注6)挙げた範例であって、原価を割る消費財は、生産者の収益性の利害関心のために、わざとこれを廃棄するという行為である。教授によれば、この行為は『経済上正しい』行為だと、客観的にも評価されねばならない。しかし、この説明や——ここで問題の——これに類似の説明は、すべて一連の前提を、自明でもないのに自明だとしてしまっている。

第一に、個人の利害関心はしばしばかれの死をのりこえて遠くまでおよぶのがじじつであるという前提、いやそれどころか、断じて死をのりこえて遠くおよぶべきであるという前提がこれである。『存在』から『当為』へのこのような移動がないとすれば、一見純経済的なあの評価は一義的になされるものではない。なぜなら、こうした移動のないばあいには、いつまでも『生産者』でありつづける人間の利益という意味で『生産者』の利益をうんぬんすることはできないし、また、いつまでも『消費者』でありつづける人間の利益という意味で『消費者』の利益をうんぬんすることはできないからである。だが個人がじぶんの**跡取り**の利益を考慮するということは、もはや純経済的な事項ではない。ところがここでは、『資本』を『経営』に投じ、そしてこの経営のために生存しているような利害関係者が、生きている人間の代りをしている。理論上の目的にとってはこれはなるほど有用な仮説である。しかし仮説であるとしても労働者の地位にはあてはまらない。ことに子供のない労働者のばあいには。第二に、〔リーフマン教授の〕この説明は『階級状況』という事実を無視している。ここで『階級状況』とは、市場原理が支配するところでは、資本と労働がいろいろの営業部門に——収益性の立場からみればそのときどきに考えうる——『最適』な仕方で配分されているにもかかわらず、いやかえって**そのために**、特定の消費者層にたいする財貨の供給が絶対的に悪化しうる（悪化せずにはいない、ではない）という事態を指している。なぜなら、投資の恒常性を条件とする収益性の『最適』な配分はそれじたい階級相互の権力状況のいかんできまることであって、この権力状況の結果、特定消費者層の価格競争上の地位が個々のばあいに弱まりうる（弱まらずにはいない、ではない）からである。第三に、〔リーフマン教授の〕この説明は、さまざまな政治単位の構成員のあいだにある調停できない永続的利害対立の可能性を無視していて、アプリアーリに『自由貿易論』に加担している。これは索出的手段としてはきわめて有効なものだが、これをたよりにあるべきことの要請をうちたてるときには、たちまちにしておよそ自明でない『評価』に転化するていのものである。しかしこうした困難を避けようとして世界経済の政治的統一——理論上は絶対に認められねばならない——を想定するときには、所与の状態のもとで——ここではこう想定してさしつかえない——**永続する**（生産者**ならびに**消費者の）最適収益性のために消費財の廃棄を誘発するとの批判、なくしようもないこうした批判はややその矛先きを転じる。つまり新たに批判の向けられるところは、交換する諸個別経済の、貨幣で表現される最適収益性の指令にもとづく市場〔における財貨〕供給の**原理そのもの**となる。財貨供給の組織が市場によるのでなければ、市場原理にもとづく諸個別経済の利害状況を顧慮すべき要因もうしなわれてしまうだろう。そうなれば、げんに生産されてある消費財を消費からひきはなすよう強制されることもなくなるだろう。

514
[490]515
[491]

つぎのことががちりと与えられた条件として前提されているばあいにかぎって、リーフマン教授の見解は理論のうえでだけ精密である。もちろん正しいことはいうまでもない。(1) 人間の行為をみちびく目的は、不変とみなされる欲望をそなえた不変とみな

される人びとの、どこまでもつづく収益性の利害関心であること、(2) 需要をみだす方法は、完全に自由な市場交換による私的資本主義の方法にかぎられること、(3) 国家権力はたんに法の保護者であることにしか関心を寄せないこと。なぜこうしたばあいにだけ精密であり正しいかという、評価行為のかかわる範囲が、財貨分配の個々の技術問題を最適に解決するための合理的手段だからである。しかし、理論上の目的にとって有用な純粹経済学の仮説は、現実の事態にたいする実践的な評価の土台とすることができない。とすれば、経済理論にできるのは**わずかに**つぎの発言だけということになる。すなわち、与えられた技術的目的Xにとっては、方策Yが唯一の手段である、あるいは、YはY¹、Y²とともに適切な手段である、さらにこのあとのばあいなら、Y、Y¹、Y²のあいだには、作用の仕方および——ばあいによっては——合理性という点でこれこれのちがいがあ、これらの手段を適用して目的Xを実現すれば、なお『副次結果』Z、Z¹、Z²に目をつぶらねばならない、と。これらはみな因果命題をひっくりかえしただけのものであるが、そこに『評価』が結びつくかぎりでは、それらは、予想される行為の合理性の度合いだけをいいあてるものとなる。評価が一義的となるのはただつぎのばあにかぎられる。すなわち、経済上の目的と社会構造上の諸条件ががっちりを与えられたものであって、自由にできることといえば、ただかず多くの経済上の手段を選択することだけであるというばあい、そのうえこの諸手段は、ただ**確実性・迅速性・量的生産性**にかんしてそれぞれにちがった機能を発揮するけれども、人間的関心におそらくはふかいかかわりをもつそれ以外の点では、すべて完全にひとしく機能するというばあい、このよなばあにかぎられる。このばあにかぎって、この手段は『技術上いちばん正しい』手段だと、真に無条件に評価できるのである。このばあにかぎって、評価は一義的なのである。他のいっさいのばあい、したがって純技術上の問題ではないいっさいのばあいには、評価は一義的であることをやめる。そこには経済だけの問題としては決定できない評価が加わる。

516
[492]

けれども、純経済的な領域において**技術的**評価の一義性を確立してみたところで、最後の『評価』の一義性はもちろんえられるものではあるまい。むしろ技術的評価にかんする議論をかさね終ったのちに、ようやく無数の評価の雑踏、究極の公理に還元してみればじめてそれとわかるようなありうべき評価の多様がみられることになるろう。なぜか。ただひとこととていうとすれば、『行為』の背後に人間が立っているからである。行為の主観的な合理性や**客観的・技術的**な『正しさ』、こういうものが**それだけで**増大していつか度がすぎると——ある見地からすればまったく普遍的にみられる事態なのだが——人間にとって貴重な（たとえば倫理的ないし宗教的に貴重な）財宝が脅やかされることになりかねない。こういうことだ。仏教の（最高の）倫理は、目的をもつあらゆる行為を、それが目的をもつ行為という理由だけで——ひとを救済からそらすものとして——拒絶するのであるが、こういう倫理を諸君ももちたまえといわれても、どだいむりなはなしである。しかし、計算ちがいや誤診をしたくらいの気持ちでこの倫理を

『否定』するなどまさかできはしない。いやこんな極端な例をひくまでもない。いくら文句のつけようのないほど『技術上正しい』経済的合理化でも、そうしたことだけでは、まだすこしも評価の法廷で正しいと認められたわけではない。みやすいことである。あらゆる合理化について例外なくいえることである。銀行業^(訳注7)のように一見純技術的な領域にもあてはまることである。このような合理化に反対する人が愚か者であるなどとはとてもいえない。むしろこうみるべきである。いざ評価するという段には、内的・外的な生活諸条件ぜんたい^(訳注8)に波及してくる技術的合理化の影響もまた、つねに考慮しなければならない、と。^(訳注9) われわれの学科で使用して正当である進歩の概念は、いつも例外なしに、『技術的なもの』に付着して離れない。すなわち、一義的に与えられた目的にたいする『手段』というふうにさきほどいっておいたものに付着して離れない。この概念が『究極の』評価の次元に向かって羽ばたくことはけっしてない。

いろいろいつてきたが、私は、『進歩』という言葉を使うことは、たとえ経験上使用してなんらさしつかえないせまい領域の枠内のことではあっても、^(訳注10) ひじょうに不適當なことだと思っている。しかし、使ってならないとはいえない。誤解もいつかはなくなるだろう。

編 注

- (1) マックス・ヴェーバーは『芸術社会学』を構想した。これはマリアンネ・ヴェーバーの伝記も伝えるところであるが (S.349), さらに『社会経済学綱要』, 第1部, 第1版にマックス・ヴェーバーの書いた序文によれば (1914年, S.VII), この全集には『物質的・経済的文化社会学』が補巻として付け加わることが予定されている。
- (2) さらに Ges. Aufs.z.Rel.Soz.Bd I, S.2; Ges. Aufs.z.Soziol.u.Soz.Pol. S.454 をみよ。
- (3) さらに Ges. Aufs.z.Rel.Soz.Bd. I, S.2; Ges. Aufs.z.Soziol.u.Soz.Pol. S.454f.,490 をみよ。詳しくは ≫Die rationalen und soziologischen Grundlagen der Musik ≪ (m.e.kritischen Vorwort herausgegeben von Th.Kroyer). 1. Aufl.1921, 2. Aufl. 1924; abgedruckt als Anhang zur 2. und 3. Aufl.v. Wirtsch.u.Gesellsch. [マックス・ヴェーバー 『音楽社会学』, 安藤英治・池宮英才・角倉一朗, 訳解, 昭和42年, 創文社。]
- (4) Heinrich Wölflin, Die klassische Kunst (8. Aufl.1948). これを補なうものとしてかれの Gedanken zur Kunstgeschichte (4. Aufl.1947) .
- (5) Wilh. Windelband, Lehrb.d.Geschichte der Philosophie, 14. Aufl.(1948) [15. Aufl.1956] § 2, S.8.

訳 注

- (1) 『草稿』ではこの個所につきの説明が挿入されている。「**考えられる**（目的合理的な態度にたいして『非合理的』な）態度。」
- (2) 『草稿』ではつぎのように書かれている。「ここにみたような分化過程の現実は、歴史上なんら疑うことのできない事実である。」
- (3) 『草稿』のこの段落では、以下の文章はまったくない。
- (4) 『草稿』では以下9段の文章（S. 505—511〔1. Aufl. S. 481—487〕）がほとんどすべてない。すなわち、芸術の領域における「進行」に關説しては、わずか1段の文章が「ことのついでに」書かれているだけである。
- (5) 『草稿』ではたんにつぎのように書かれている。「(1)『進行』の意味における『進歩』と (2) 価値増加の意味における『進歩』とを混ぜ合わすことが、合理的なものの領域のなかでさえくりかえし行なわれている。」
- (6) 『草稿』ではつぎの句が挿入されている。「(はじめ〔社会政策学会〕ヴィーン〔大会〕の討論で)」
- (7) 『草稿』では、「〔社会政策学会〕ヴィーン〔大会〕で話題になった銀行業」と書かれている。
- (8) 『草稿』では「階級状況等々」と書かれている。
- (9) 『草稿』では、以下つぎの段落までの文章はこうなっている。「よく忘れられることだが、つぎのこともちろん自明である。すなわち、いざ『評価』するという段には、所与の諸条件のもとでつぎの種類の政治に断乎として加担することがありうる。すなわち、いちいちのケースのよりどころとして、一見収益性の利害関心でしかないもの、一般的にいえば商品市場の経済的理性、こういったものを採る政治である。その理由は、これ以外に評価の基準がぜんぜん知られてないから、などというのではない。もっとべつ理由から、こととしいでは、自国民の政治的権力利害関心からそうするのである。〔ちょうど逆の〕例を挙げれば、かつてドイツ人が犠牲となった空文句のうちいちばんあつかましいものは、『国民的労働の保護』という饒舌であった。じつは収益の保護が問題であったのに、またこの空文句に見合う貿易政策の効果のひとつが百万人以上の外国人のドイツへの移住であったのに、『国民的労働の保護』が唱えられたからである。」
- (10) 『草稿』ではこの個所はつぎのように書かれている。「非合理的な分野における分化の進行、技術的・合理的な分野における合理化の進行、といった経験上評価してならさしつかえないせまい領域の枠内のことであっても。」